

## ITTO の財務欠損についての最新情報 (2016 年 6 月 28 日現在)

2012 年から 2015 年 2 月にかけて、ITTO 事務局幹部は、ITTO 理事会及び CFA (財務・総務委員会) により承認された投資先の範囲外であるファンドに対して、プロジェクトの原資として拠出された資金を投資する複数の決定を行いました。2013 年 3 月、ITTO は、その投資先の一つ (LM Fund) が破綻し、ITTO による 600 万ドルの投資の全部又は大部分が失われる見込みとなったとの通知を受けました。この投資欠損は、ITTO の 2013 年の会計監査報告に記載されたものの、2014 年末に理事会と CFA が 2013 年の会計監査報告を承認した時点で、両者とも欠損を示す記載の意味するところを認識せず、事務局幹部は本件への注意喚起を怠っていました。

2015 年末に、事務局長代理への就任を控えていた ITTO のある上級職員は、LM Fund への投資により生じた 600 万ドルの欠損に気づき、第 51 回理事会 (於マレーシア・クアラルンプール) に本件を提起しました。また、600 万ドルの損失が生じた投資に加えて、事務局幹部により、ケイマン諸島に所在しバルバドスとも関係する Ardent というファンドグループに 1,220 万ドルの投資がプロジェクト資金から行われていたことが判明しました。これらの投資は、いずれも東京に本拠を置く投資顧問業者により推奨・斡旋されていました。

2015 年 11 月に開催された第 51 回理事会は、これらの投資に関する独立調査を監視し、600 万ドルの投資損失への対応及び改善・是正措置を提案するための調査監視委員会 (OC) の設立を決定しました。2016 年初頭には、Ardent ファンドへの投資の償還請求がなされました。しかしながら、同年 4 月末に、ITTO は、同ファンドが清算手続きに入ったことを通知されることになりました。

資金の損失が、ITTO のプロジェクト予算に重大な影響を及ぼすことは避けられない見通しです。ITTO 理事会は、状況を引き続き注視しています。Ardent ファンドの清算における法的対応が進められており、投資顧問業者に対する法的対応も検討されています。これらの投資を実施するとの決定を行い、その失敗に関する情報を理事会に対して隠蔽することに関与した事務局幹部は、いずれも既に機関を離れています。前事務局長は、理事会が本件を認識するに至る前の 2015 年 11 月初頭に退職しており、また、別の 2 名の幹部職員については、これらの投資を進め、当初の 600 万ドルの損失を隠蔽したことから解雇されています。ITTO の財政規則・手続の改定やさらなる法的措置の可能性に関する調査監視委員会の提案について、理事会は会合を伴わない意思決定の手続による決定を検討中です。相当額の資金損失とそれによる ITTO の活動への影響に対応するための勧告・解決方法を見出す作業については、2016 年 11 月の第 52 回理事会において関連の決定が採択されることを視野に入れて現在も継続されており、議論がなされているところです。